

政 策		施 策		ページ
1	産業を支え、 活力のあるまちにします	1	商工業が発展するまちにします	151
		2	農業に親しめるまちにします	153
2	勤労者を守り、いきいきと 働くことができるまちにします	1	いきいきと働くことができる まちにします	155

基本計画

政 策	1	産業を支え、活力のあるまちにします
施 策	1	商工業が発展するまちにします
担当部（統括部）	生活環境部	

基本方向

昼間人口*が夜間人口*を上回る産業のまちとして、地域社会と経済を活性化するため、商工業の経営強化と発展を支援します。

現状と課題

平成 18 年（2006 年）の事業所・企業統計調査によると、本市には 4,000 を超える事業所がありますが、その約 95%が従業員 50 人未満となっています。平成 3 年（1991 年）と比較すると、約 1,000 事業所減少しており、中小企業の経営基盤の支援が何よりも重要です。また、市内産業の空洞化を防ぎ、雇用を確保するためにも企業の流出防止や産業の創出支援が必要です。

商業は、店主の高齢化や後継者難といった課題を抱える中で、大型店やチェーン店に消費者が流れ、衰退が懸念されています。とりわけ商店街は「安心・安全」「コミュニティ*の再生」などにも寄与していることから、消費者に評価される商品・サービスの提供など経営努力とともに、商店街が一体となって地域活性化を導くことが課題です。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶中小企業が経営力を高め、活発に活動しています。
- ▶産業の更なる活性化や産業の創出が進み、市内で働く人が増えています。
- ▶子どもから高齢者まで様々な人が、市内で楽しく買い物をすることができています。
- ▶商店、商店街は特性や利点を生かして経営力を高め、地域コミュニティの核として市民から支持されています。
- ▶若手商業者を中心に、消費者のニーズに応えた旧来の形に捉われない新しいスタイルの店舗が生まれ、地域商店街の一翼を担っています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 8 年度	平成 13 年度	平成 18 年度	平成 32 年度
事業所総数	4,886 事業所	4,495 事業所	4,008 事業所	3,900 事業所
事業所従業員数	58,223 人	51,840 人	49,715 人	50,000 人
卸売・小売業商店数	平成 14 年度 937 店	平成 16 年度 933 店	平成 19 年度 804 店	850 店
卸売・小売業従業員数	平成 14 年度 7,769 人	平成 16 年度 7,677 人	平成 19 年度 7,138 人	7,500 人

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎中小企業の経営力向上の支援

中小企業の能力開発や商品研究、販路開拓など経営力向上に取り組むための支援を行います。また、経営基盤の強化に必要な事業資金の融資を行います。

◎事業者間の交流・連携の促進

事業所の情報をデータベース^{*}化して発信し、事業者間の情報共有や商業取引の機会を提供するなど交流や連携を促進します。

◎商工業活性化の支援

商工会・商店連合会が行うイベントなど商工業の活性化や消費拡大に結びつく取組みに対して支援を行います。また、事業者と工業高等専門学校との連携を深め、情報力の強化や技術力の向上、新事業分野への展開を図り、産学交流を推進する支援を行います。

○人材育成や起業の支援

事業後継者や若手事業者、地域を活性化するリーダーなどの人材育成を支援するとともに、新しく事業を始める人や事業者への支援を行います。

○企業の流出防止

市内企業が継続して立地・活動しやすい環境や仕組みを整備します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶事業者間の交流・連携の促進

事業所の情報をデータベース化して発信し、事業者間の情報共有や商業取引の機会を提供するなど交流や連携を促進します。

▶中小企業の経営力向上の支援

独立行政法人雇用・能力開発機構大阪センター（ポリテクセンター関西）や中小企業大学校、大阪府高等職業技術専門校が実施する研修や講座への参加費を補助します。さらに企業アピールや販路開拓に向けた公的展示会への出展料を補助します。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的に市内で買い物をします。 ●地域コミュニティの一員として、商工会・商店連合会などが開催するイベントに積極的に参加します。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●市民ニーズや地域特性に合ったサービスの提供に取り組めます。 ●地域住民とコミュニケーションを図りながら、地域活動に貢献します。 ●経営基盤を確立し、事業者間の連携を強化します。

基本計画

政 策	1	産業を支え、活力のあるまちにします
施 策	2	農業に親しめるまちにします
担当部（統括部）	生活環境部	

基本方向

都市的土地利用の進展により年々農地が減少していく中で、農地の持つ多面的機能を有効に活用し、農地を維持します。

現状と課題

本市のような都市型農業地域では新たな農地開発はできず、一度宅地にすると農地に戻すことができないため、農地は年々減少する一方です。さらに、兼業農業従事者の高齢化と後継者不足もあり、農家数及び農業就業人口は減少しています。

しかし、食の安全に対する意識の向上やスローライフ^{*}の実践などにより、身近な場での農業体験のニーズが高まっています。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶福祉農園^{*}や医療農園^{*}など多様な市民農園ができ、子どもから高齢者まで幅広い層の人たちが農業に親しんでいます。
- ▶地域特産物である烏飼なすの生産が拡大し、市の伝統野菜として多くの人に知られています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
市民農園の面積	5,831㎡	5,831㎡	7,216㎡	13,000㎡
烏飼なすの耕作面積	929㎡	929㎡	1,129㎡	2,500㎡

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎市民農園の拡大

市民農園の拡大により農地の保全を図ります。また、農園利用者に作付け指導を行うとともに、指導できる人材を育成します。

◎鳥飼なすの保存奨励

地域特産物である鳥飼なすの保存と生産拡大に努め、イベントにおける苗の販売や植付け指導、学校や高齢者施設などへの食材提供を行い、周知・振興を図ります。

○農業振興活動の支援

将来、本市農業を担う農業者や農業に関係する団体が、地域の農業の振興を図るために行う活動やイベント開催に対し支援します。

○農地の保全

遊休農地の発生を防ぎ、農地の持つ緑地・農空間を緑化や災害時の一時的な避難場所として活用します。

○農業体験の推進

学校の学習農園としての稲作実習や鳥飼なす栽培などの農業体験を通し、食育*を行います。また、関係機関と連携し、民間施設や福祉施設などの農業体験を支援します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶団体への市民農園の貸出し

より多くの市民に自然とのふれあいや土に親しむことを楽しんでもらうため、市が市内の農地を借り上げ、市民農園として老人クラブ・自治会などの団体に貸し出します。

▶鳥飼なすの保存奨励

大阪府の「なにわの伝統野菜」に選ばれており、市の特産物として保存と生産拡大に取り組みます。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭や地域などで食の大切さを教え、学びます。 ●地域の伝統野菜や伝承料理を伝えます。 ●農業水路の清掃を行います。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●農業委員会と連携し、遊休農地をつくらないようにします。 ●北大阪農業協同組合と連携し、朝市直売所を確保します。 ●農業振興会と連携し、伝統野菜を保存奨励します。 ●大阪府と連携し、大阪版認定農業者の農業経営拡大を支援します。

基本計画

政 策	2	勤労者を守り、いきいきと働くことができるまちにします
施 策	1	いきいきと働くことができるまちにします
担当部（統括部）	生活環境部	

基本方向

働く人の雇用安定と、働く意欲のある人々に対する雇用機会の拡大に取り組むとともに、働く人たちの労働環境や福利厚生などの向上を支援します。

現状と課題

社会経済状況の影響を受けて、事業者による採用抑制・雇い止めが行われるなど就労環境は非常に厳しくなっています。公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携し、中小企業を中心とした雇用機会の確保と創出を図るとともに、求職者個々に応じた就労の支援が必要です。

労働福祉についても事業経営の厳しさから雇用形態の多様化が進み、勤労者のセーフティネット^{*}の必要性が高まっています。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶働く意欲のある人が、就労することができています。
- ▶勤労者が、安全で安心していきいきと働いています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
職業能力開発講座修了生が 就労できた割合	14.0%	16.0%	16.3%	30.0%
就職フェア採用者数 (摂津市障がい者就職フェア と三市一町合同就職フェアに おける採用者数の合計)	14 人	39 人	32 人	60 人
労働相談の件数	18 件	20 件	25 件	10 件

^{*}セーフティネット：212 ページ参照

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎就労困難者に対する就労の支援

障害者、ひとり親家庭の母親、中高年齢者や若年者などで、働く意欲を持ちながら就労に際して困難な課題を抱える人の就労を実現するため、スキルアップを支援するとともに、関係部署と連携し、多方面から総合的な支援を行い課題解決に取り組みます。また、市内事業所や公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関の協力を得ながら、求職活動の場を提供します。

◎労働に関する啓発・相談の実施

労働環境の改善や向上、労働トラブルの防止を図るため、近隣自治体とも連携し、勤労者や事業主などに啓発や情報提供を行うとともに、労働問題に関する相談に応じ、適切な助言又は指導を行います。

○パートタイマー等退職金共済制度の運営

市が「所得税法施行令」で定める特定退職金共済団体となり、退職金制度を備えていない事業所などに代わって退職金の給付事業を行います。

○市の行事への参加促進

市主催の講座や事業などを積極的に事業所にPRし、勤労者の参加を促進するとともに、地域の活性化や課題解決に向けた協力を促進します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶パートタイマー等退職金共済制度の運営

本市は昭和 60 年（1985 年）に特定退職金共済団体となり、勤労者の支援の要として、先駆的に退職金共済制度を導入しており、制度の周知を図ります。

▶就労困難者に対する就労の支援

職業能力開発講座・就職フェア・就労相談を実施し、就労困難者に対する就労の支援に取り組みます。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得やスキルアップに取り組みます。 ●労働問題に関する情報の収集や解決方法の習得に取り組みます。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●市内在住の求職者を積極的に雇用することをめざします。 ●福利厚生を向上し、労働環境改善に取り組みます。 ●従業員に対し、積極的に市の行事などをPRし、参加を促進します。

おしえて セッピー!



～ 摂津市の豆知識⑧ ～

摂津市の特産物として、「鳥飼なす」があります。京都の賀茂なすによく似たソフトボール大の丸なすの一種です。

☆鳥飼なすの歴史

鳥飼なすは、天保7年（1836年）『新改正摂津国名所旧跡細見大絵図』の「名物名産略記」に“鳥養茄子”の記載があり、江戸時代には既に特産品として定着していたことが分かります。大正から昭和初期にかけ旧鳥飼村で広く栽培され、最盛期には約60戸の農家が市場に出荷し、たいへん好評を得ていました。

しかし、他のなすに比べて栽培に多くの水を必要とすることや労力不足などから生産量は激減し、戦時中には一時栽培が途絶えていましたが、戦後、鳥飼地区に住む辻幸太郎氏が保存していた種子から栽培が再開され、現在ではわずかながら生産が続けられています。

☆鳥飼なすの特徴

皮が柔らかく、肉質は甘味があり緻密で、煮くずれしにくいことから田楽や煮もの、焼きものなどの料理に向いています。また、漬物（ワイン漬け）が人気です。



☆鳥飼なすの保存と普及活動

摂津市では、昭和60年（1985年）から「鳥飼なす」の保存事業を実施し、平成6年度（1994年度）からは摂津市農業振興会に保存奨励事業を委託しています。摂津市農業振興会は種子と栽培技術の保存に努める一方、収穫した「鳥飼なす」は箱詰めセットや漬物として農業祭などで販売したり、学校給食に供給したりしています。

平成12年度（2000年度）からは市内全小学校の学校農園において「鳥飼なす」の栽培指導を実施しています。また、市民の皆さんからの要望を受けて「鳥飼なす」の接ぎ木苗を販売しています。

こうした活動を通して「摂津市特産」として愛されるようになり、平成17年度（2005年度）に大阪府の「なにわの伝統野菜」として選定されました。



コロッとしたかわいい姿の「鳥飼なす」。たくさんの人に食べてもらえるようになると思います。